契約変更理由書

神戸市

工　　事　　名	令和４年度西部管内大型案内標識建替工事

契約変更後の工事概要

・大型案内標識撤去　2基

・大型案内標識設置　2基

設計変更の理由

1.　排水構造物工

排水構造物の移設を施工していたところ、当初計画になかった排水管の存在が認められた為、排水構造物工、舗装工に変更が生じ、増工となる。

2.　標識基礎工

現地の構造物位置、地下埋設物位置の照査をした結果、大型案内標識基礎の形状の変更が必要となったため、それに伴う土工等の数量に増減が生じ、減工となる。

3.　その他

現地精査の結果により、施工数量の増減が生じた。